

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	セイノーホールディングス株式会社	コード	9076
提出日	2020/6/3	異動(予定)日	2020/7/10
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	山田 メユミ	社外取締役	○														○		有
2	高井 伸太郎	社外取締役	○														○		有
3	一丸 陽一郎	社外取締役	○														○		有
4	笠松 栄治	社外監査役	○														○		有
5	増田 宏之	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		山田メユミ氏を社外取締役候補者とした理由は、当社コーポレートガバナンス基本方針「女性の活躍推進を含む社内多様性の確保」に合致し、女性の視点を生かしてさらに多様な価値観を生み出し、当社の持続的な成長に繋がる一助となつていただけると判断したためです。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。
2		高井伸太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、当社コーポレートガバナンスコードに定める「豊富な経験および専門性の高い知識等をもとに、独立かつ客観的な立場から適切な意見、助言および指摘等を行う」ことに資する方であり、自身の国際領域における法務面での造詣の深さは、当社が注力する国際化においてその推進はもとより、ガバナンスの体制強化に繋がる一助となつていただけると判断したためです。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。
3		一丸陽一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者ならびに監査役としての豊富な経験・知識等から当社の掲げる使命「価値創造」実現に向けた助言や「リスクマネジメント」・「コーポレートガバナンス」面での監督に秀でておられるとの見地より、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためです。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。
4		笠松栄治氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有し、様々な企業の会計業務に携わることで培われた豊富な経験を基礎として、適正な会計処理にあたるようアドバイスを期待するものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、会計・税務の専門家としての長年の経験を通じて、企業会計・税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。
5		増田宏之氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士の資格を有し、国税局幹部として長年培われた豊富な税務識見を基礎とし、適切なアドバイスを期待するものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため独立役員に選定いたしました。

4. 補足説明

山田メユミ氏は、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、原芽由美であります。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。